

議案第 39 号

専決処分の承認を求めることについて

(令和 4 年度向日市一般会計補正予算 (第 3 号))

地方自治法 (昭和 22 年法律第 67 号) 第 179 条第 1 項の規定により、別紙のとおり専決処分 (令和 4 年度向日市一般会計補正予算 (第 3 号)) したので、同条第 3 項の規定により、これを報告し、承認を求める。

令和 4 年 8 月 3 日提出

向日市長 安 田 守

専 決 処 分 書

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定  
により、次のとおり専決処分する。

令和4年度向日市一般会計補正予算（第3号）

令和4年7月14日

向日市長 安 田 守

令和4年度向日市一般会計補正予算（第3号）

令和4年度向日市一般会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ9,000千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ23,189,748千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和4年7月14日

向日市長 安 田 守

第 1 表 歳入歳出予算補正

(歳入)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
14 国庫支出金		4,589,549	9,000	4,598,549
	2 国庫補助金	1,030,402	9,000	1,039,402
補正されなかった款に係る額		18,591,199		18,591,199
歳入合計		23,180,748	9,000	23,189,748

(歳出)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3 民生費		10,989,352	9,000	10,998,352
	1 社会福祉費	5,238,367	9,000	5,247,367
補正されなかった款に係る額		12,191,396		12,191,396
歳出合計		23,180,748	9,000	23,189,748

令和 4 年度 向日市 一般会計 補正 予算

(第 3 号)

事 項 別 明 細 書

歳入

(款) 14 国庫支出金

4,598,549

(項) 2 国庫補助金

1,039,402

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
2 民生費国庫補助金	208,738	9,000	217,738	1 社会福祉費補助金	9,000	新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金 9,000
計	1,030,402	9,000	1,039,402			

歳 出

(款) 3 民生費

10,998,352

(項) 1 社会福祉費

5,247,367

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明		
				特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額	
				国府支出金	地方債	その他					
7 新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金費	10,600	9,000	19,600	9,000				18 負担金、補助及び交付金	9,000	2 新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金給付事業費 18 各種団体等補助金  特定財源内訳 新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金	9,000 9,000  9,000
計	5,238,367	9,000	5,247,367	9,000							